

令和6年度 関東農政局国営土地改良事業管理委員会（事後評価）

技術検討会（第3回） 議 事 録

開催日時 令和6年7月25日（木） 13:30～17:00
場 所 関東農政局 防災対策室1・2
参 加 者 会議資料のとおり

〔技術検討会の議事概要〕

議事（2）国営かんがい排水事業「大井川用水地区」の評価結果（案）について

石井委員長） ①第2回技術検討会の意見・質問への回答及び補足説明、②関係団体への意見聴取結果について、③「評価結果書」及び④「事業の効用に関する資料」について、事務局より説明願います。

事 務 局） （資料に基づき説明。説明内容は省略。）

石井委員長） ただいまの補足説明について各委員よりご意見、ご質問があればお願いします。

西 脇 委 員） 事業効果の算定について、教えてください。事業の最終年に出された金額が継続して毎年効果として計上されるものと、見直されるものとあるのが一般的なのでしょうか。

品質向上効果だと事業の最終年に算定された金額がずっと継続していると思うのですが、算定対象となる作物はそのまま継続して検討しているのでしょうか。

維持管理費節減効果はそのまま継続されて、国産農産物安定供給効果は見直されるのでしょうか、そのあたり何か違いがあるのか教えてください。

事 務 局） 更新分に係る効果は、前歴事業で整備した施設が担っている機能によって発現するものを計上しているので、評価期間とおして一定の額で算定しますが、新設及び機能向上分に係る効果は、事業の進捗にあわせて発現する効果の割合が変わってきますので、事業の進捗にあわせて年効果額の修正を行って計上しています。

西 脇 委 員） 対象となる作物が大幅に変更となって、作付けされなくなった作物が出た場合は見直しを行うのでしょうか。

事務局) 作付けの変化に合わせて見直しを行います。

石井委員長) 関連事業にはほ場整備等の実施の予定はないのでしょうか。

事務局) かんがい排水に係る事業のみとなっています。

石井委員長) 第1回技術検討会で現地調査を行った際に、末端の水路がかなり古くなっていて、漏水がひどいという話が出ていたが、これへの対策は県営かんがい排水事業ではなく、ほ場整備事業あるいは末端水路の整備を行う事業で整備していくのだろうと思います。本地区ではそれを含めないで現状の状態でも効果が得られるということで評価されているということを確認しました。

議事(3) 技術検討会の意見のとりまとめ(委員のみ)

※委員のみで検討のため記録なし。

議事(4) 技術検討会の意見の答申

【技術検討会の意見】

本事業は、一級河川大井川の両岸に広がる7,450haを受益地とし、昭和22年度から昭和43年度にかけて実施された国営大井川農業水利事業により整備された基幹水利施設の老朽化により機能低下が生じたこと、用水不足等により安定的な用水供給や適正な水配分が困難となったことから、農業水利施設を整備することにより、農業経営の安定と地域用水機能の維持・増進を図ったものである。

農業水利施設の整備により、農業用水の安定供給、合理的利用及び管理方法の改善がされたことで、地区内の用水需要に即した適正な水配分が可能となり、水稻生産の維持に加え、レタス、いちご、メロン等の高い産地収益力の保持及び担い手の体質強化など農業経営の安定に寄与している。農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少するなどの課題がある中、食料・農業・農村基本法の改正に伴い食料安全保障の重要性が盛り込まれ、この観点からもモデル地域として期待される。

また、防火用水機能、景観機能といった地域用水機能が維持・増進されている。さらに、本事業では地域が有する生態系や周辺環境に配慮した整備が行われたほか、小水力発電施設を整備することで、農業水利施設の維持管理費の負担軽減と併せて、脱炭素化による地球温暖化対策に寄与している。

今後も農業経営の安定と地域用水機能を維持するためには、農業水利施設の点検、機能診断の実施、適時適切な補修・補強とともに農業経営に関するニーズの変化を踏まえた計画的な更新整備の実施が必要で

ある。

また、関連事業の着実な推進等により、水田の汎用化・畑地化等による高収益作物への転換等の推進、関係機関と連携した農地の集積、集約化による地域農業の担い手の体質強化、新たな担い手の確保・育成に継続的に取り組むことが重要である。

加えて、多面的機能支払交付金等を活用し、担い手農家だけでなく多様な農業者や地域住民が参加・活躍する体制づくりを維持・推進することで、施設の維持管理や利活用をさらに図り、農業水利施設を活用した環境教育や広報活動等を継続・拡大していくことを期待する。

石井委員長) 本技術検討会の議事につきましては以上になります。

委員の皆様、事務局ほか関係者の皆様におかれましては、これまでの議事進行に当たり御協力をいただきありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

事務局) 石井委員長におかれましては、議事進行ありがとうございました。

今後のスケジュールを説明させていただきます。

「技術検討会の意見」、そして、技術検討会の意見を踏まえた「事業の実施方針」（案）を評価結果書に記載し、今月中に農水本省に提出いたします。

その後、本省内で手続きがなされ、8月末の概算要求の公表に合わせて、農水省ホームページにて公表される予定です。

以上